

## 母子生活支援施設「さつき荘」の改廃検討について

## 1 概要

- ・母子生活支援施設とは、児童福祉法に基づき、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設。
- ・母子生活支援施設「さつき荘」について、水漏れ等により、使用可能な居室が18室中5室となっており、現状での次期指定管理者の公募は不可と判断。
- ・ふじみ苑を含めた母子生活支援施設全体の入居世帯数も踏まえ、今年度のさつき荘の指定管理者選定を見送り、さつき荘の改廃について検討する。

## 2 現状（令和5年8月1日現在）

	さつき荘（江南区）	ふじみ苑（東区）
建築年月	昭和55年4月（築43年）	平成12年11月（築23年）
入居／定員	3／18世帯 ・新潟市1世帯 ・他自治体委託2世帯	8／18世帯 ・新潟市3世帯 ・他自治体委託5世帯

## 3 入居世帯数の推移

（各年度4月1日現在）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
さつき荘	8	7	5	5	8	4	3	7	4	3
ふじみ苑	15	8	8	5	7	8	6	10	10	9
合計	23	15	13	10	15	12	9	17	14	12

## 4 検討の進め方（案）

- ・改修にかかる工事費を算出
- ・関係機関の意見を聴取
- ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会での審議